

ETCカード お得 な情報!

ETCコーポレートカードは、頻繁に高速道路を利用される企業の皆様におすすめです高速道路料金が大きく削減できます



こんな法人様におすすめです

- ・日本高速道路株式会社（NEXCO）が定める高速道路を月額3万円以上利用している
- ・クレジット会社発行のETCカード（マイレージカード）を利用している
- ・高速道路通行が多く料金管理・事務処理に苦勞している
- ・効率的に車両ごとを管理し、物流コストを把握したい

※コーポレートカードの割引制度

車両単位割引		+	契約単位割引	
自動車1台ごとの1ヶ月の高速道路のご利用額	割引率		契約者である岐阜県自動車共済協同組合の取扱いの高速道路の利用額が500万円/月を超え、1台平均の利用額が3万円/月を超える場合	
5千円を超え、1万円までの部分	10%(20%)			
1万円を超え、3万円までの部分	20%(30%)			
3万円を超える部分	30%(40%)			

※（ ）内は、ETC2.0を使用する事業用車両(注)に限り適用される割引率です。
(令和3年(2021年)3月末まで)

※マイレージカードとの割引比較（事業用車両でETC2.0使用の場合）

割引対象高速道路の利用額	マイレージカード		→	コーポレートカード		→	割引額の差額
	割引額	割引率		割引額	割引率		
5,000円	500円	10.0%		0円	0.0%		▲500円
10,000円	1,000円	10.0%		1,000円	5.0%		0円
20,000円	2,000円	10.0%		4,000円	12.5%		2,000円
30,000円	3,000円	10.0%		7,000円	15.0%		4,000円
50,000円	5,000円	10.0%		15,000円	21.0%		10,000円
100,000円	10,000円	10.0%		35,000円	25.5%		25,000円

利用額に応じ特別割引を加算します

※ご相談下さい

貴社の利用状況に合わせた割引額の比較シュミレーションを、カードを提供する岐阜県自動車共済協同組合に取り次ぎ、ご案内致します。FAXにてご返信下さい。

【ETCコーポレートカードの説明を希望します。】

御名前				様
ご住所				
TEL		FAX		

お問合せ先 岐阜県自動車共済協同組合

TEL:058-265-3235

FAX:058-265-3237

ETC コーポレートカードのご案内

「制度の概要」

当組合の組合員が、中日本高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社（以下「三会社」といいます。）が別に定める約款を確認の上、大口・多頻度割引の適用に関する申込を当組合に届け出ることにより利用できます。高速自動車国道等通行の際、当組合に届出・登録された ETC 車載器を備え、かつ、その ETC 車載器に利用するものとして当組合を通じて貸与された「ETC コーポレートカード」を使用し、通行料金の納付を、当組合を通じて行おうとする組合員名義の車両が利用対象となる割引制度です。

<特徴>

- ★ 割引を受けるには、各車両に ETC 車載器を搭載し、無線通行する必要があります。
- ★ 割引は、車両1台ごとの月間利用額での計算となります。
- ★ カード・車両・車載器の管理番号を登録されている情報と全て一致させないと利用できません。

「割引の内容」

利用者の車両1台ごとの月間利用額に対し、次表の割引率を適用します。

①車両単位割引

契約者の自動車1台ごとの1ヶ月の高速国道のご利用額に対し、次表の割引率を適用いたします。

表 車両単位割引の割引率

自動車1台ごとの1ヶ月の高速国道のご利用額	割引率
5千円を超え、1万円までの部分	10%(20%)
1万円を超え、3万円までの部分	20%(30%)
3万円を超える部分	30%(40%)

※（ ）内は、ETC2.0を使用する事業用車両(注)に限り適用される割引率です。

(令和3年(2021年)3月末まで)

(注)道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第58条に定める自動車検査証において道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第35条の3第1項第13号について事業用と区別、又は道路運送車両法施行規則第63条の2に定める軽自動車届出済証において事業用と区別されているETC2.0搭載車両。

- ※ 上記の月間利用額・割引率は三会社の規定と全く同じです。
- ※ 車両1台ごとの割引率は別紙①の早見表をご参照下さい。
- ※ 車両1台ごとの月間利用額が3万円を超える大口利用者には別途割引を考慮します。

「備考」

- ★ 上記に記載されている月間利用額・月間平均利用額とは、三会社が指定する高速自動車国道等（=割引対象道路）を利用した場合の金額です。
- ★ 本州四国連絡道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、名古屋高速道路公社等、公社等が管轄する道路は ETC システム&ETC コーポレートカードの利用は可能です。
- ※ 上記の詳しい道路区分は別紙②をご参照下さい。

「重要」

- ① この制度においては、別紙①の割引早見表にあるように車両 1 台あたりの月間利用額が 5000 円以下の場合には割引金額が発生しません。
- ② この制度においては、車両ごとに割引計算が適用されます。皆様の事業展開等の事情はあると存じますが、割引額を多くするためには、高速自動車国道等を利用される車両を可能な限り絞り込むことをお勧めいたします。
- ③ 当組合としては、三会社より受ける車両単位割引をそのまま組合員様へ還元する方針ですが、皆様の申込状況や新制度を継続運営するために、若干の事務手数料等のご負担をお願いする場合がありますので、予めご了承下さい。

ETC コーポレートガード割引制度

名 称	大口・多頻度割引制度
カード名	ETC コーポレートカード
利用方法	・ ETC コーポレートカードを車載器に差込んで無線通行する。 ・ カード・車両・ETC 車載器を全て一致 ※車両 1 台に対し専用カード 1 枚のみ
割引	車両 1 台ごとの月間利用額に対して割引
提出情報	法人・・・法人名義の車検証コピー、ETC 車載器の管理番号 個人事業主・・・事業証明書、代表者名義の車検証コピー、ETC 車載器 管理番号 その他組合が必要とする書類
カード手数料	カード追加発行料 629 円／1 枚・カード再発行料 629 円／1 枚 カード年会費 629 円／1 枚 出資金 10,000 円・保証金 利用額による
料金の支払方法	高速自動車国道等利用料金のご請求・お支払はご指定の口座よりお振替にて引落しさせて戴きます。

下記の登録内容に変更があった場合当組合に直ちにご連絡下さい。

- ・ 利用額が増加したとき
- ・ カードを亡失したとき
- ・ 紛失届を提出後、カードを発見したとき
- ・ 紛失による再発行を受けている場合で紛失カードを発見したとき
- ・ 新たな車両の取得等によりカードの追加発行が必要なとき（車両の入替えを除く）
- ・ カードの破損・亡失により、再発行が必要なとき

- ・ カードを利用しなくなったとき（廃止）
- ・ カードの一部が不要になったとき（廃止以外）
- ・ 住所・氏名・TEL・会社名・代表者名の変更
- ・ 届出の印鑑の変更
- ・ 車両番号変更（登録陸運支局変更に伴うもの）
- ・ 車両の入替え

次に掲げる事項について、三会社に協力するものとします。

- ・ 交通事故の防止に関すること
- ・ 交通マナーの向上に努めること
- ・ 車両制限令の遵守に関すること
- ・ 原因者負担金債務の速やかな履行に処すること
- ・ その他三会社が必要と認める事項

別紙① 高速道路の大口・多頻度割引早見表

右記以外			車両単位割引欄の※・(注)の条件を満たす場合		
利用額/枚	単位割引額	割引率	利用額/枚	単位割引額	割引率
0	0	0.00%	0	0	0.00%
10,000	500	5.00%	10,000	1,000	10.00%
20,000	2,500	12.50%	20,000	4,000	20.00%
30,000	4,500	15.00%	30,000	7,000	23.33%
40,000	7,500	18.75%	40,000	11,000	27.50%
50,000	10,500	21.00%	50,000	15,000	30.00%
60,000	13,500	22.50%	60,000	19,000	31.67%
70,000	16,500	23.57%	70,000	23,000	32.86%
80,000	19,500	24.38%	80,000	27,000	33.75%
90,000	22,500	25.00%	90,000	31,000	34.44%
100,000	25,500	25.50%	100,000	35,000	35.00%
200,000	55,500	27.75%	200,000	75,000	37.50%

別紙② ETCコーポレートカードが利用可能な道路一覧

○三会社が指定する道路

(令和2年2月14日時点)

道 路 名				
高速自動車 国 道	E5 道央自動車道	C3 東京外環自動車道	E23 東名阪自動車道	E73 岡山自動車道
	E5A 札幌自動車道	E51 東関東自動車道	C2 名古屋第二環状自動車道	E74 浜田自動車道
	E5A 後志自動車道	E65 新空港自動車道	E23 伊勢自動車道	E74 広島自動車道
	E38 道東自動車道	E14 館山自動車道	E42 紀勢自動車道	E54 松江自動車道
	E4 東北自動車道	E1 東名高速道路	E1A 新名神高速道路	E11 高松自動車道
	E4A 八戸自動車道	E1A 新東名高速道路	E25 西名阪自動車道	E11・E56 松山自動車道
	E4A 青森自動車道	E1 名神高速道路	E26 近畿自動車道	E32・E56 高知自動車道
	E7・E46 秋田自動車道	E19・E20・E52・E68 中央自動車道	E26・E42 阪和自動車道	E11・E32 徳島自動車道
	E48 山形自動車道	E19 長野自動車道	E71 関西空港自動車道	E2A 関門自動車道
	E46 釜石自動車道	E17 関越自動車道	E2A 中国自動車道	E3 九州自動車道
	E7 日本海東北自動車道	E18 上信越自動車道	E2 山陽自動車道	E10 宮崎自動車道
	E13 東北中央自動車道	E52 中部横断自動車道	E27 舞鶴若狭自動車道	E34 長崎自動車道
	E49 磐越自動車道	E8 北陸自動車道	E29 播磨自動車道	E34 大分自動車道

	E6 常磐自動車道	E41 東海北陸自動車道	E73 米子自動車道	E10-E78 東九州自動車道
	E50 北関東自動車道	E1A 伊勢湾岸自動車道	E9 山陰自動車道	E58 沖縄自動車道
一 般 有 料 道 路	E62 深川留萌自動車道	E14 京葉道路	E67 安房峠道路	E76 今治小松自動車道
	E63 日高自動車道	E82 千葉東金道路	E9 京都縦貫自動車道	関門トンネル
	E4A 百石道路	CA 東京湾アクアライン 連絡道	E88 京滋バイパス	E7 秋田自動車道 (琴丘能代道路)
	CA 東京湾アクアライン	E24 京奈和自動車道 (京奈道路)	E10 椎田道路	E7 秋田自動車道 (秋田外環状道路)
	E14 富津館山道路	E89 第二京阪道路	E35 西九州自動車道 (武雄佐世保道路)	E13 湯沢横手道路
	E83 第三京浜道路	E91 南阪奈道路	E35 西九州自動車道 (佐世保道路)	E13 東北中央自動車道 (米沢南陽道路)
	E16・E83 横浜新道	E71 関西国際空港連絡 橋	E96 長崎バイパス	E6 仙台北部道路
	E16 横浜横須賀道路	E42 湯浅御坊道路	E10 宇佐別府道路	E6 仙台東部道路
	E85 小田原厚木道路	E93・94 第二神明道路 (北線)	E97 日出バイパス	E48 仙台南部道路
	E84 新湘南バイパス (ETC2.0のみ)	E2 広島岩国道路	E10 延岡南道路	E6・E45 三陸自動車道 (仙塩道路)
	E84 西湘バイパス	E9 江津道路	E78 隼人道路	E50 東水戸道路
	E68 東富士五湖道路	E9 安来道路	E3A 南九州自動車道 (八代日奈久道路)	C4 圏央道 (ETC2.0のみ)
	E1A 伊勢湾岸自動車道 (飛島～東海)	E31 広島呉道路	E3A 南九州自動車道 (鹿児島道路)	C3 東海環状自動車道
	E90 堺泉北道路	E92 第二阪奈道路		

※ **網掛け**されている道路が、大口・多頻度割引の割引対象道路です。
ただし、**圏央道、新湘南バイパス**は、ETC2.0車に限ります。

○他の道路管理者が指定する道路

道 路 名	
本州四国連絡 高速道路	全線
首都高速道路	全線
阪神高速道路	全線
公社道路	◎三会社分とあわせて請求する公社道路
	宮城県道路公社：E45 三陸自動車道(仙台松島道路)
	栃木県道路公社：E81 日光宇都宮道路
	茨城県道路公社：日立有料道路、 E50 常陸那珂有料道路<ひたちなか本線料金所>
	千葉県道路公社：銚子連絡道路
	富山県道路公社：能越自動車道<小矢部東本線料金所>
	名古屋高速道路公社：名古屋高速道路<全線>
	愛知県道路公社：知多半島道路、南知多道路、知多横断道路、 中部国際空港連絡道路、名古屋瀬戸道路、猿投グリーンロード
	滋賀県道路公社：琵琶湖大橋有料道路
	京都府道路公社：E9 京都縦貫自動車道(綾部宮津道路、丹波綾部道路)
	大阪府道路公社：箕面グリーンロード
	兵庫県道路公社：E95 播但連絡道路、E72 遠阪トンネル
	神戸市道路公社：六甲有料道路<六甲山トンネル>、 六甲北有料道路<大沢、柳谷、有野>、山麓バイパス
	広島高速道路公社：広島都市高速道路
	福岡北九州高速道路公社：福岡高速道路、北九州高速道路
	福岡県道路公社：E35 福岡前原道路
	長崎県道路公社：E34 ながさき出島道路
	鹿児島県道路公社：指宿スカイライン

お問い合わせ

岐阜市忠節町1丁目18番地
岐阜県自動車共済協同組合
TEL(058)265-3235 FAX(058)265-3237